

設置の趣旨等を記載した書類

目次

I	設置の主旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II	専攻の名称及び学位の名称・・・・・・・・・・	13
III	教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・	14
IV	教員組織の編成の考え方及び特色・・・・・・・・	19
V	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件・・・・・・・・	19
VI	施設・設備の整備計画・・・・・・・・・・	22
VII	基礎となる学部、修士課程との関係・・・・・・・・	24
VIII	入学者選抜の概要・・・・・・・・・・	25
IX	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	26
X	管理運営・・・・・・・・・・	28
XI	自己点検・評価・・・・・・・・・・	28
XII	情報の公表・・・・・・・・・・	29
XIII	教育内容等の改善を図るための組織的な取組・・・・・・・・	30

I 設置の主旨及び必要性

1. 設置の背景

香川大学は6学部6研究科において約5,700名の学部学生と約800名の大学院生を教育している。旧香川大学は、昭和24(1949)年に高松経済専門学校と香川師範学校、香川青年師範学校を母体に経済学部と教育学部の2学部が発足し、その後昭和30(1955)年に農学部、昭和56(1981)年に法学部、平成9(1997)年に工学部が設置された。その後、平成15(2003)年に旧香川医科大学と統合し、新しく香川大学が開設された。旧香川医科大学は、昭和53(1978)年に創立され、昭和58(1983)年に医学部附属病院が設置された。医学部内に看護学に関する教育・研究を行うことを目的として、平成8(1996)年に看護学科が設置され、平成12(2000)年に看護学専攻(修士課程)、また心理援助者を育成することを目的に平成30(2018)年に臨床心理学科、令和2(2020)年に臨床心理学専攻(修士課程)が開設された。

上記のように、学士課程では、医学部に臨床心理学科を、大学院課程では、医学系研究科に臨床心理学専攻(修士課程)を開設し、臨床心理学分野の教育研究を継続している。臨床心理学科・臨床心理学専攻(修士課程)では、心理援助の実践を通して地域住民の福祉の充実発展に寄与するため、学部教育では、臨床心理学の専門知識と技能、科学的思考力と共感的理解力の涵養に特化し、修士課程では高度な専門知識とカウンセリング技術が求められる公認心理師、臨床心理士の養成を強化することとした。

医学科、看護学科、臨床心理学科を包含する医学部では、「世界に通ずる医学、看護学及び臨床心理学の教育研究を目指す」、「人間性の豊かな医療人及び心理援助者、並びに医学、看護学及び臨床心理学の研究者を養成する」、「医学、看護学及び臨床心理学の進歩並びに人類の福祉に貢献すると共に地域の医療及び心理援助の充実発展に寄与する」の3つを基本理念として掲げ、教育を行っている。そのもとで臨床心理学科の教育理念を「人間に対する高い倫理観と深い思考力をもった人間性豊かな心理援助者」、「自ら課題を探究し、それを解決できる基本的な専門知識と技能、科学的思考力と共感的理解力を備えた心理援助者」、「多職種連携・協力ができる資質を持ち、心理援助の実践を通して地域住民の福祉の充実発展に寄与するとともに、心理援助の発展に貢献する心理援助者」の育成と定め、開設以来、53名(令和6(2024)年3月時点)の卒業生を輩出し、その多くが公認心理師、臨床心理士養成大学院へ進学している。

臨床心理学専攻(修士課程)は、教育理念を「医学を融合させた、世界に通じる心理学・臨床心理学の教育研究を目指し、心理援助者に必要な高度な専門的知識と臨床経験を有した人間性豊かな人材の育成を目指す」と定め、開設以来、29名(令和6(2024)年3月時点)の修了生を輩出し、その多くが公認心理師、臨床心理士として心理臨床現場で活躍している。

1) 香川大学医学系研究科臨床心理学専攻の実績及び特色

①心理援助者人材を育成する基盤を有すること

臨床心理学科は、国立大学として初めて、医学部内にできた心理学系学科である。開設以来、香川県内の医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各領域の施設との交流を図っている。とりわけ、多職種との連携やチーム支援をめざす心理援助者養成のカリキュラムにおいては、本学医学部附属病院はじめ、特定機能病院及び地域医療機関において心理実習を行っており、患者へのチーム医療を含む多職種連携と地域連携の現状、心理援助者としてのチーム内役割の理解などを学習している。日常的に本学医学部附属病院や複数の地域医療機関と連携すると

もに公認心理師資格を持つ実習指導者との情報共有及び共同研究を行っている。また、臨床心理学科の教員は県内の小中学校、高等学校、特別支援学校でスクールカウンセラーとして相談業務及び研修講師を務めるなど、県内において臨床心理学に基づいた「実践・教育・研究」の中心的役割を果たしている。以下に述べるように、特に本学医学部附属病院の診療科との多職種連携、小豆島への離島移住者のメンタルヘルスに関する介入研究は、心理援助者の人材を育成する基盤の整備に貢献している。

まず、本学医学部附属病院の診療科との多職種連携においては、令和2（2020）年に臨床心理学専攻（修士課程）を開設した当初より、循環器内科の重症心不全により補助人工心臓治療を受けている患者及び家族に対する心理相談を行ってきており、心臓移植に向けて医師、看護師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、公認心理師とのチーム医療にあたっている。また、精神科神経科、小児科等の複数の診療科との共同研究が実施され、継続している。

さらに本学は、令和6（2024）年に「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（J-PEAKS）に採択され（資料1）、医学部臨床心理学科及び医学系研究科臨床心理学専攻においては、香川県内の離島でのフィールドワーク等の研究を展開しており、現在「小豆島の移住者を対象とした遠隔カウンセリングの効果検証」をテーマに小豆島中央病院やNPO 法人与連携し、調査及び遠隔カウンセリングを行っている。

②医学系研究科附属心理臨床相談室による地域貢献活動

臨床心理学専攻（修士課程）では、開設以降、二つ（県西部地区：幸町キャンパス、県東部地区：三木町医学部キャンパス）の医学系研究科附属心理臨床相談室（以下、附属心理臨床相談室）を運営しており（資料2）、香川県全域の心の健康に貢献してきている。主には、子育て・不登校・ご本人の生きづらさなど、多様な相談を有料にて引き受けており、令和4（2022）年度の延べ来談者数は678人であったが、令和5（2023）年度は781人と年々増加の一途を経ている（資料3）。また、附属心理臨床相談室は、修士課程の学生の心理臨床トレーニングの機関でもあり、クライアントとのカウンセリング及び遊戯療法、心理検査などの内部実習を実施している。そして附属心理臨床相談室の成果は香川大学大学院医学系研究科心理臨床相談室紀要として毎年刊行している。

③自然災害に対する学内連携による人材育成の基盤づくり

臨床心理学科の学部生は、本学が全学的に提供するネクストプログラム（特別教育プログラム）の一つである「防災士養成プログラム」を受講することにより、自然災害による被災地支援に参加し、臨床心理学の学びを活かした活動を行っている（資料4）。また、令和4（2022）年に文理融合した大学院「創発科学研究科（修士課程）」を開設した際、同研究科の災害心理学の講義において、臨床心理学科の教員が災害時のヒトの心理と行動に関して教授し、自然災害に備えた心理教育を展開しており、南海トラフ地震をはじめ今後想定される自然災害時に対する危機管理（リスクマネジメント）教育及び心理支援活動ができる人材育成の基盤づくりが成されている。

2) 香川県の課題

①香川県の現状と課題

令和2（2020）年の国勢調査によると、香川県における65歳以上の人口高齢化率は、31.8%（全国平均28.6%）であり、平成27（2015）年に比べ2.0ポイント上昇し、過去最高となっている。「健康日本21」において、健康寿命の延伸が求められている中、幼少期から高年期に至るそれぞれのライフステージに応じたこころの健康づくりを進めることが重要である。

令和5年（2023）に策定された「人生100年時代のフロンティア県・香川」の重点政策として「児童生徒の学力の育成や問題行動等の防止、家庭や地域との連携による教育力の向上等」に取り組み、香川の未来を守り、支え、さらに発展させる人材を育てる」ことを目指し、教育の充実に取り組んでいる（資料5）。しかしながら、香川県内の配偶者からの暴力事案相談受付件数は令和元（2019）年が914件、令和5（2023）年は1167件と微増し、高止まりの状況にあり、児童相談所における児童虐待対応件数も同様に高水準にある。さらには、いじめの認知件数及び不登校児童生徒数は増加傾向にあり、医療・福祉・教育などの専門機関と協働・連携しながら、香川県内のこころの健康を支援するための介入や啓発活動が一層求められる。

そのための人材を確保するため、令和6（2024）年に策定された第八次香川県保健医療計画にあるように、香川県と香川大学が連携して公認心理師の養成及び資質向上に努め、県内定着を図ることが課題である（資料6）。

②心理専門職の人材養成上の現状

臨床心理学科の学士課程及び臨床心理学専攻（修士課程）において、医学、心理学、教育学、福祉学といった諸分野にまたがった外部実習及び内部実習を通して、臨床現場に応じた汎用性のある心理援助者の育成を行っている。

以下に臨床心理学専攻（修士課程）のカリキュラムを通して身につけられる心理援助者としてのコンピテンシーについて記述する。一つ目は、「疾患・障害に関わる医学的知識を持つ」（医師の診断や治療方針を理解し、クライアントの状態を見立てることができる心理アセスメント能力）。二つ目は、「クライアントの家族等、周囲の人々との適切な関係の構築ができる」（臨床的アセスメント能力に基づいた関係構築能力、援助的介入計画の立案能力と実行能力）。三つ目は、「心理援助職と他職種の機能・役割の明確な理解ができる」（心理援助職と他職種との連携の有用性と各専門性の限界を理解し、連携・相互補完を行える能力）である。この3つの心理援助者としてのコンピテンシーは、先の見通しの持てない不確かな時代における新たな心理援助者像であり、領域（職域）を問わず心理援助者として対応が求められる自然災害事後への対処能力の涵養に資する（図1）。

また、医療は急速に高度化・複雑化しており、先端医療の進展も著しく、慢性疾患、進行性疾患などの療養に伴う心理的問題も増加している。従って、精神科（精神障害）や心療内科（心身症）に限らず、内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、産婦人科をはじめ保健医療に関する全分野にまたがって臨床心理学が必要とされており、保健・医療領域に従事する公認心理師・臨床心理士がどの領域よりも多い（図2）。また、緩和ケア、周産期医療、遺伝子医療、糖尿病医療、高齢者ケアなどを含め、チーム医療の中で臨床心理学に基づいた援助がますます求められている。一方、看護師などの医療従事者自身も疲弊傾向にあり、医療人のメンタルヘルスを支える役割も心理援助者には期待されている。

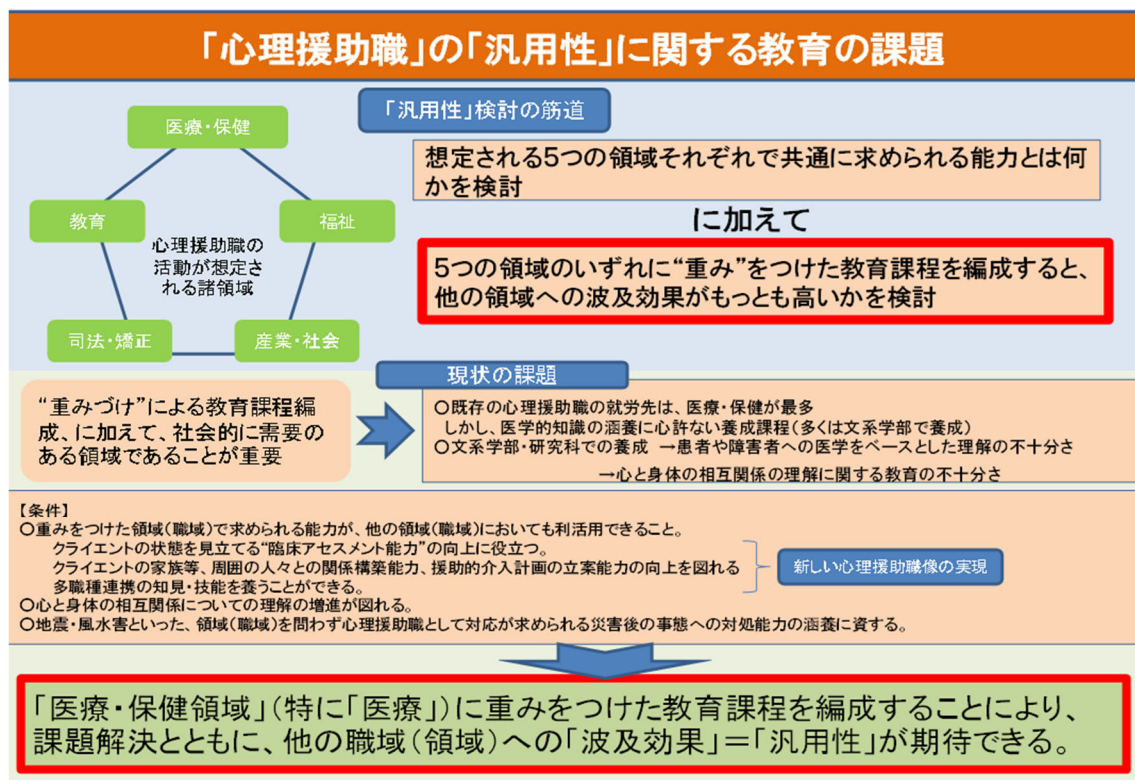


図1 「心理援助職」の「汎用性」に関する教育の課題

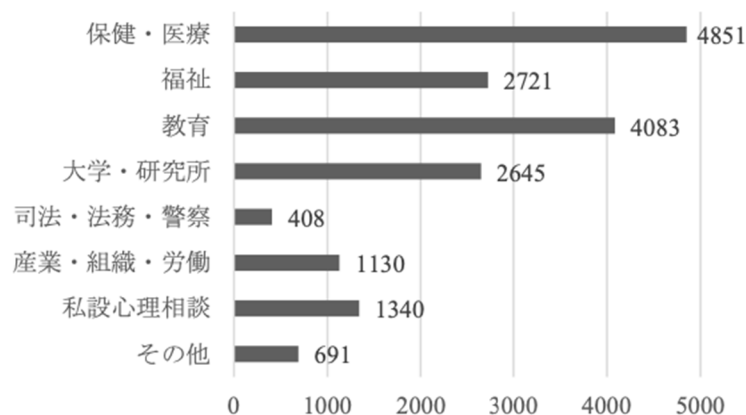


図2 令和6（2024）年臨床心理士の動向調査より「臨床心理士の勤務領域別に見た勤務者数」

③課題解決のためのアプローチ

以上の香川県の諸課題に対して、臨床心理学専攻（修士課程）においては、心理臨床の知を手がかりに各領域（医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）で介入できる心理援助者を輩出し、関わる人々のこころの健康維持に貢献する責務がある。そして県内のあらゆるライフステージの人々を対象に、公認心理師・臨床心理士だけではなく、困っている本人を取り巻く支援者と共にチームによる働きかけが行える新たなシステム構築が必要である。

2. 臨床心理学専攻（博士後期課程）設置の必要性

医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）では、開設以来、心理専門職である公認心理師及び臨床心理士（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会）の「一種指定校」博士課程の養成校として認可を受け、医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野における計20箇所以上の内部・外部実習施設及び学内の附属心理臨床相談室等を活用し、充実した実習機会を提供してきた。そして、新たに設置する博士後期課程では、本学修士課程修了者だけではなく、他大学大学院の修了後に心理援助者として活躍している中堅を対象として、より高度な実践・研究能力の獲得を目的としたカリキュラムを設定している。具体的には、博士後期課程修了後に研究者あるいは大学教員を目指す「研究者モデル」と、臨床実践の現場でリーダー・指導者として臨床心理学的援助を実践する者の「実践家モデル」の2つの履修モデルを想定しているものの、両モデルとともに研究遂行の能力、臨床実践の能力、臨床指導力を身につける必要がある。

さて、現在、四国地方には、臨床心理学を主専攻とした博士後期課程が設置されておらず、高度人材育成が立ち遅れている状況にある中、香川県知事や香川県臨床心理士会及び香川県公認心理師協会から高度専門職業人の養成の要望がある。香川県は、令和5（2023）年に策定した「人生100年時代のフロンティア県・香川」に基づき、誰もが安全・安心に暮らせる、住みたくなる香川を目指し、県民の心の健康を支える支援体制の強化を重要課題としてあげている。香川県知事より「がんなどの身体疾患や認知症などの精神疾患を持つ人とその家族が安心して暮らせる地域づくり、さらに、いじめや不登校、DV、虐待といった社会問題への対応には、心理支援の充実が不可欠」であるとの認識の上、博士後期課程設置に向けた強い要望がある（資料7）。さらには、香川県臨床心理士会及び香川県公認心理師協会からは、①地域特有の課題に対応する高度専門人材の育成、②公認心理師の指導者養成によるスキル向上、③地域住民に身近な心理支援体制の確立、④心理職の継続的なキャリアパスの提供、の4つの観点から博士後期課程設置への強い要望を受けている（資料8、資料9）。

現状としては、医学系研究科臨床心理学専攻に博士後期課程が未設置であるために、医学の素養を持つ汎用性の高い心理専門職を毎年10名以上輩出しておきながら、そうした人材を県内に留めておくことが難しく、毎年、博士後期課程への進学希望者が県外へ流出している状況にある。具体的には、令和2（2020）年に臨床心理学専攻（修士課程）開設以来、修了後に博士後期課程へ進学した学生は4名であり、大阪大学、名古屋大学、大阪公立大学、広島大学と全国の国公立へ進学している。こうした臨床心理学専攻（修士課程）の学生が他大学大学院博士後期課程へ進学する状況は、地域の課題解決に向けた助言・提言ができる高度専門職の人材の県外流出となり、大きな人的損失であるといえる。このことから、四国地域内での高度専門職業人の育成が急がれる。

以上のことから、学士課程、修士課程（博士前期課程）、博士後期課程における教育・研究上の有機的な接続を考慮した教育展開が望ましいと考えるに至った。

本課程修了後の進路としては、「研究者モデル」の者では、本課程の基礎となる臨床心理学科の特命助教3名のポストへの就職を一つの選択肢として人材の県内定着を図る。一方、「実践家モデル」の者は、本課程入学前から所属していた勤務先へ戻る事が想定され、引き続き県内の心理支援の充実に寄与することが期待される。

1) 医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の整備状況

医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）は、令和2（2020）年に、学部教育をさらに発展させて、医学的素養（医学的視点、精神医学と心身医学の知識と理解、心理援助者としての医療の現状の理解）を持った心理援助者及び研究者の養成を行ってきた。基盤とする専門領域は次の通りである。

「心理アセスメント学」、「臨床心理面接学」、「心理療法実践学」、「心身医学」、「精神医学」、「基礎心理学」、「社会・集団心理学」、「心理実践指導学」、「心理実践教育学」、「心理実践職能学」の11領域を要している。加えて、臨床心理学科付の特命助教が3名配置されており、計14名の教員で構成されている。

2) 臨床心理学専攻（修士課程）の人材輩出状況

臨床心理学専攻（修士課程）では開設以来、令和6（2024）年3月までに29名の修了生を輩出している。修了生の多くが医療、福祉、司法・犯罪分野の心理臨床現場へ就職し、これまで4名が中国、関西、中部の国公立大学の博士後期課程へ進学している（表1）。

香川県内で心理援助者養成を行っている大学院は、香川大学のみである。現行の医学系研究科臨床心理学専攻の前身は教育学研究科学校臨床心理学専攻であり、平成14（2002）年に創設され、これまで多くの臨床心理士を香川県内に輩出してきた歴史がある。しかし、香川県内には臨床心理学系大学院の博士後期課程は設置されておらず、四国4県に広げても博士後期課程は設置されていない。そのため、本学修了生が全国各地の国公立大学（広島大学、大阪大学、名古屋大学、大阪公立大学）の博士後期課程へ進学する状況となり、修士課程修了後に博士後期課程へ進学できる教育体制が整っているとは言い難く、県外への優秀な人材の流出を食い止める必要がある。さらには、時代のニーズに応え、臨床心理学を基盤に学術的に探求できる研究者の養成は、香川県や香川県臨床心理士会、香川県公認心理師協会からも強く要望されている（資料7、資料8、資料9）ように、臨床心理学専攻（修士課程）修了後の高度専門職業人を育成するための教育・研究の基盤作りが必須と言える。

表1 臨床心理学専攻（修士課程）の主な進路先（令和6（2024）年3月末現在）

県外・県内区分	修士課程修了生の進路先	人数
香川県外	他大学博士後期課程進学	4名
	医療分野	2名
	福祉分野	4名
	司法・犯罪分野	1名
	その他	2名
香川県内	医療分野（認知症専門病院、依存症専門病院、精神科、小児科）	10名
	福祉分野（療育、高齢者、就労支援）	3名
	司法・犯罪分野（少年鑑別所）	1名
	その他	2名

3) 整備状況及び実績の評価

既設の臨床心理学専攻（修士課程）は、学部教育と一貫する教育課程を踏まえ、公認心理師、臨床心理士の2つの心理援助者の専門資格取得を目指し、実習指導及び臨床指導、研究指導にあたってきている。しかしながら、大学院修了後の心理実践及び研究活動に関する教育が十分であるとは言えない。

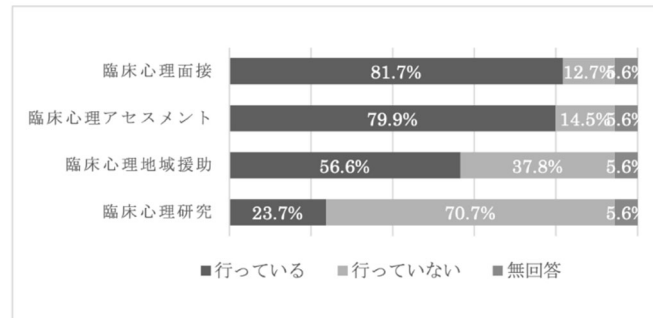


図3 令和6（2024）年臨床心理士の動向調査より「主たる臨床心理業務について」

図3のとおり、臨床心理士に求められる4つの活動「臨床心理面接」、「臨床心理アセスメント」、「臨床心理地域援助」、「臨床心理研究」のうち、「臨床心理研究」活動が疎かになりやすいことが臨床心理士動向調査からも明らかになっており、臨床心理学専攻（修士課程）の卒後教育として、心理援助者としての活動を客観的に振り返り、心理臨床現場で得られた知見を事例研究やフィールド研究として探求する教育研究支援体制が早急に必要であると考ええる。

博士後期課程では、プロジェクトを通したフィールド研究及び心理臨床実践に基づく事例研究など実践と理論の関連を重視する。とりわけ、社会のなかの人間科学を具現化するための継続的な職能研鑽に資する研究を行い、修士課程と博士後期課程を接続した研究科を展開する。まとめていえば、博士後期課程は、「標準修業年限の『4年＋2年』＋博士3年」型の緩やかな学士・修士の連続性と理論と実践の往還と継続的職業能力洗練に資する「アカデミック＋プラクティス」の「＋3年博士」の課程と位置づける。

4) 競合校に対する優位性

西日本の国立大学法人の大学院で、博士（臨床心理学）の学位を取得できる競合校はない。臨床心理学を学んで博士（心理学）の学位を取得できるのは、中国地方の広島大学大学院人間社会科学研究科人文社会科学専攻心理学プログラムと、九州地方の九州大学大学院人間環境学府人間共生システム専攻臨床心理学指導・研究コースの2課程であり、広島大学大学院では心理学に特化した3つのポリシーを、九州大学大学院では臨床心理学に特化した3つのポリシーを定めて博士人材の養成を行っている。

それ以外の大学院では、京都大学、神戸大学、奈良女子大学、鳥取大学で、心理学あるいは臨床心理学に特化したポリシーは定められていないものの、臨床心理学を体系的に学べるプログラム等が開設されている。また、大阪大学、岡山大学、徳島大学では、プログラム等の一部に臨床心理学分野が含まれている。

これらの競合校の教育課程の状況から、西日本で、臨床心理学の博士人材を輩出する体制が十分とは言えず、特に、四国地方では、臨床心理学あるいは心理学を体系的に学べる博士後期

課程は設置されていない。

以上のことから、香川大学医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程は、次の3つの点で競合校に対して優位性を有する。(a) 3つのポリシーを定めて一貫した質の高い臨床心理学博士人材の養成を行う数少ない国立大学法人の博士後期課程の一つである、(b) 西日本で初めて博士(臨床心理学)の学位を取得するための専攻単位教育課程を整備する、(c) 四国地方で唯一の臨床心理学の博士後期課程である。この優位性により、研究、大学・大学院教育、実践現場で活躍できる臨床心理学分野の優秀な博士人材を輩出することを目指す。

この目的のため、本課程では、博士後期課程修了後に研究者あるいは大学教員を目指す「研究者モデル」と、臨床実践の現場でリーダー・指導者として臨床心理学的援助を実践する者の「実践家モデル」の2つの履修モデルを想定している。この2つのモデルの学生がともに学ぶことで、研究能力と心理臨床指導・実践能力の相乗効果が生じさせ、博士(臨床心理学)にふさわしい臨床心理学の新たな地平を見出す資質を醸成する。いずれの履修モデルにおいても、プロジェクト研究科目、研究指導科目、臨床実践科目の単位取得を修了要件とし、研究遂行の能力に加え、心理臨床実践の臨床指導力を身につける教育課程としている。

また、研究者養成に特化した競合校と比較して、臨床実践科目6単位を有することが特色であり、詳細な実践記録の省察から広範な臨床実践を俯瞰し、さらには心理臨床実践における有効なスーパーヴィジョンの方法を獲得することを重視している(表2)。既に臨床心理学の専門職として実践経験を有する社会人の公認心理師及び臨床心理士を積極的に受け入れ、社会的ニーズであるリカレント教育にも応えられる点にも、本学に優位性がある。

表2 本学修士課程修了生の進学した競合校のカリキュラムとの比較

大学 (学位)	広島大学 (心理学)	大阪公立大学 (人間科学博士)	香川大学 (臨床心理学)
大学院・研究科 共通教育科目	4単位	1単位	—
プロジェクト研究科目	—	4単位	3単位
研究指導科目(特別研究)	6単位	4単位	6単位
臨床実践科目	—	—	6単位
合計	10単位	9単位	15単位

3. 設置する分野の考え方

臨床心理学専攻博士後期課程の学位の分野は「文学関係」とし、学位の名称は「臨床心理学」とする。

「臨床心理学」とは、精神障害や心身症、心理的な問題や不適応行動などの援助、回復、予防、その研究を目的とする心理学の一分野である。特に、人間の個性性を重視しながら、こころの悩みを抱える人々をどのように理解し支援したらよいのか、その理論や技法を踏まえて、「こころの健康」を探究する実践的な学問と定義する。「こころの健康」とは、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件である。具体的には、自分の感情に気づいて表現を見出し、主体的に自分の人生を選択することが大切な要素となる。

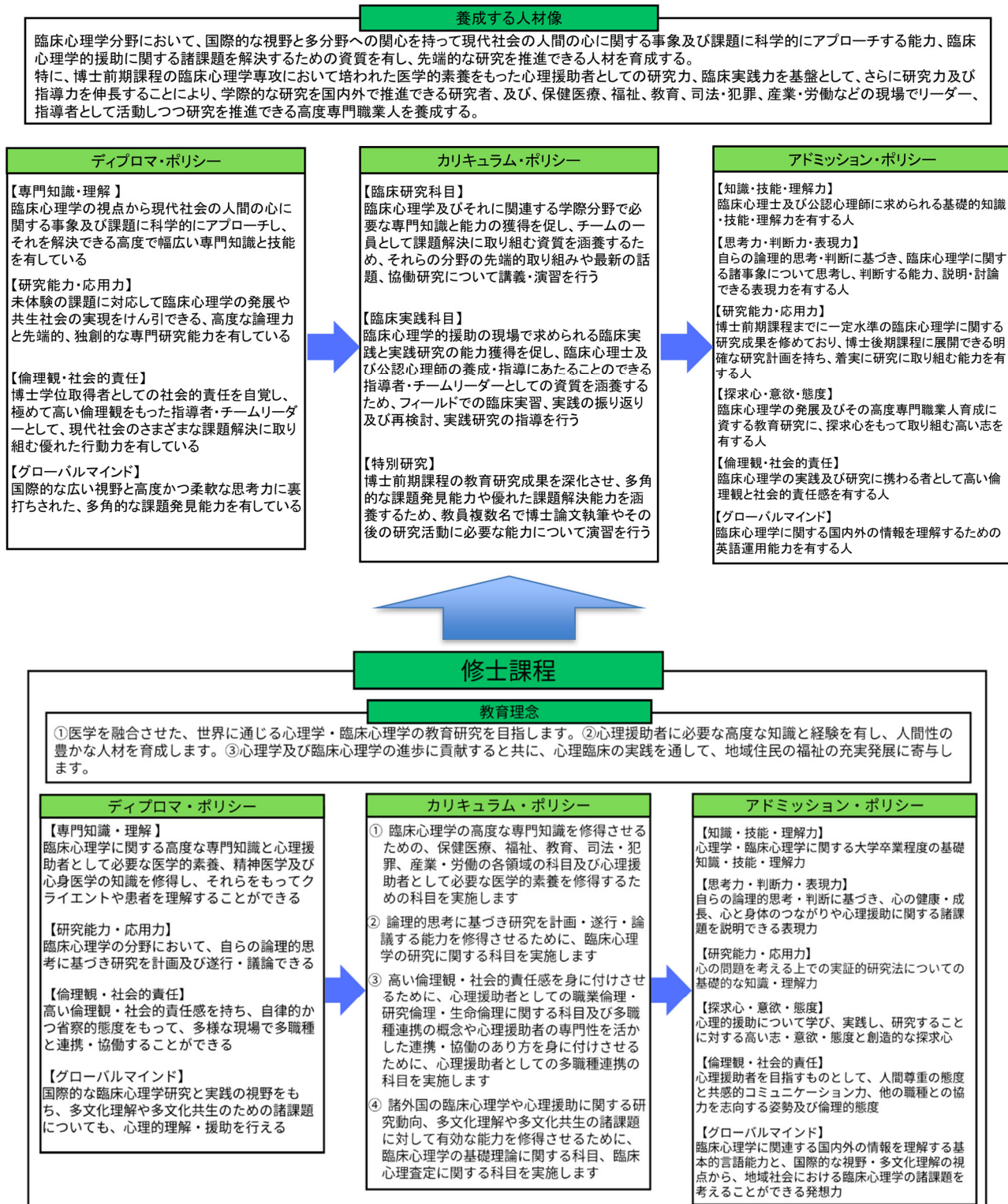


図4 養成する人材像と3つのポリシー

博士後期課程では、心理臨床現場で出会うクライアントとの心理臨床面接事例を素材に支援活動の適切性を探求する「臨床心理学高度実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と、自らの臨床心理実践における課題を設定し、臨床的倫理観を意識した事例研究やコミュニティに働きかけるフィールド研究に取り組む「臨床心理学プロジェクト研究」の両面から、現代社会の課題でもある「こころの健康」の維持に向けて貢献できるように努める。そして臨床心理学に基づいたこころのケアに関して不断に創造し、意識と無意識を包含した「こころの健康」のあり方を探求する。

4. 養成する人材像

1) 養成する人材像

臨床心理学分野において、国際的な視野と他分野への関心を持って現代社会の人間の心に関する事象及び課題に科学的にアプローチする能力、臨床心理学的援助に関する諸課題を解決するための資質を有し、先端的な研究を推進できる人材を養成する。特に、博士前期課程（現修士課程）の臨床心理学専攻において培われた医学的素養をもった心理援助者としての研究力、臨床実践力を基盤として、さらに研究力及び指導力を伸長することにより、学際的な研究を国内外で推進できる研究者及び保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働などの現場でリーダー、指導者として活動しつつ研究を推進できる高度専門職業人を養成する（図4）。

2) ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

本課程では、香川大学「全学共通の大学院課程における修了の認定に関する方針」に基づき、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に「博士（臨床心理学）」の学位を授与する。

① 専門知識・理解

臨床心理学の視点から現代社会の人間の心に関する事象及び課題に科学的にアプローチし、それを解決できる高度で幅広い専門知識と技能を有している。

② 研究能力・応用力

未体験の課題に対応して臨床心理学の発展や共生社会の実現をけん引できる、高度な論理力と先端的、独創的な専門研究能力を有している。

③ 倫理観・社会的責任

博士学位取得者としての社会的責任を自覚し、極めて高い倫理観をもった指導者・チームリーダーとして、現代社会のさまざまな課題解決に取り組む優れた行動力を有している。

④ グローバルマインド

国際的な広い視野と高度かつ柔軟な思考力に裏打ちされた、多角的な課題発見能力を有している。

5. 学生確保の見通し

博士後期課程の入学定員は2名（収容定員は6名）とする。

博士後期課程設置に対するニーズを把握するため、令和6（2024）年8月に香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の在学生及び修了生の計53名に、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程への進学意向調査を実施し、在学生16名、修了生16

名の計 32 名より回答を得ることができた（資料 10）。表 3 の通り、「ぜひ進学したい」 5 名、「進学したい」 4 名、「進学を考慮したい」 12 名、「他大学院博士課程へ進学している」 4 名であった。また、令和 6（2024）年 11 月に中国・四国地域の国立大学（香川大学を除く）に設置されている公認心理師・臨床心理士養成大学院修士課程の在學生に対して、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程への進学意向調査を実施し、54 名より回答を得ることができた（資料 11）。その結果、表 4 の通り、「ぜひ進学したい」 1 名、「進学したい」 5 名、「進学を考慮したい」 19 名であった。加えて、令和 6（2024）年 12 月から翌年 1 月に、香川県内で在住あるいは勤務している臨床心理士有資格者に対して、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程への進学意向調査を行ったところ、14 名より回答を得ることができた（資料 12）。表 5 の通り、「ぜひ進学したい」 3 名、「進学したい」 1 名、「進学を考慮したい」 5 名であった。

この調査結果から、開設初年度（令和 8（2026）年度）に 2～3 名（本学修士課程修了生や社会人心理師）の入学希望者が予想され、令和 8（2026）年開設時以降、継続的に定員 2 名を確保できる見通しである。

表 3 本学臨床心理学専攻（修士課程）在學生及び修了生対象の進学意向調査（資料 10）

質問項目	在學生 人数 (%)	修了生 人数 (%)	計 人数 (%)
他大学大学院へ進学	－	4 名 (25.0%)	4 名 (12.5%)
ぜひ進学したい	3 名 (18.8%)	2 名 (12.5%)	5 名 (15.6%)
進学したい	2 名 (12.5%)	2 名 (12.5%)	4 名 (12.5%)
進学を考慮したい	6 名 (37.5%)	6 名 (37.5%)	12 名 (37.5%)
進学に関心がない	5 名 (31.3%)	2 名 (12.5%)	7 名 (21.9%)

%は四捨五入しているため、合計 100%とならない場合がある

表 4 中国・四国地方の修士課程在學生対象の進学意向調査（資料 11）

質問項目	人数 (%)
ぜひ進学したい	1 名 (1.9%)
進学したい	5 名 (9.3%)
進学を考慮したい	19 名 (35.2%)
進学に関心がない	29 名 (53.7%)

%は四捨五入しているため、合計 100%とならない場合がある

表 5 香川県内臨床心理士対象の進学意向調査（資料 12）

質問項目	人数 (%)
ぜひ進学したい	3 名 (21.4%)
進学したい	1 名 (7.1%)
進学を考慮したい	5 名 (35.7%)
進学に関心がない	5 名 (35.7%)

%は四捨五入しているため、合計 100%とならない場合がある

6. 修了後の就職の見通し

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程の修了者は、公認心理師及び臨床心理士を養成する高等教育機関で活躍することが期待される。現在、公認心理師資格に対応した大学は225校、大学院は194校ある。公認心理師となるために必要な科目である心理実践実習については、担当教員は公認心理師資格を有する教員（公認心理師有資格者）である必要があり、教員1人で担当する学生は5人までと定められていることから、各大学・大学院には相応数の専任教員が雇用されている現状にある。また、国立研究開発法人科学技術振興機構が管理、運営している研究者等の研究人材支援サイト「JREC-IN」には、心理学や臨床心理学のキーワードで多くの求人情報が掲載されている。例えば、令和6（2024）年10月16日現在、「心理学」をキーワードにした求人情数は185件、令和6（2024）年9月16日～10月15日の1か月間に助教から教授の職階区分かつ心理学及び臨床心理学を専門分野とする新規の求人は34件であった（資料13）。

令和6（2024）年12月から翌年1月に、中国・四国地方の臨床心理士及び公認心理師の養成大学院を対象に、本学博士後期課程を修了した人材の採用意向調査を実施した。その結果、10校から回答が得られ、「採用を積極的に検討する」1校、「採用の可能性を視野に入れる」9校であった（資料14）。

このように心理学及び臨床心理学を専門分野とする求人は多く、本課程の「研究者モデル」修了者の出口として心理学を中心とした高等教育機関への就職が期待できる。修了者の進路決定に際しては、専任教員が積極的に高等教育機関の公募情報の提供及びきめ細やかなキャリアアドバイジングを実施する。また、本学臨床心理学科の特命助教3名のポストを有機的に活用して、修了者の大学教員としてのキャリアスタートを支援することも選択肢の一つとして計画している。

なお、本課程の「実践家モデル」の学生は、心理職として働く現職の社会人を想定している。したがって、修了後のポストはすでに確保されていることが見込まれる。

II 専攻の名称及び学位の名称

1. 研究科・専攻の名称

「香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程」とする。なお、本課程の設置にともない、現在の臨床心理学専攻修士課程を、臨床心理学専攻博士前期課程に変更し、博士課程における前期・後期課程として再編成する。

英語名称

医学系研究科	Graduate School of Medicine
臨床心理学専攻	Division of Clinical Psychology
博士後期課程	Doctoral Program

2. 学位の名称

博士（臨床心理学） Doctor of Philosophy in Clinical Psychology

Ⅲ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成の基本的な考え方及び特色

平成 31（2019）年の中央教育審議会大学分科会による「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」では、2040 年の社会の需要に応えていくために大学院教育の体質改善ともいえる大きな変革の必要性が提言されている。また、令和 5（2023）年の同分科会による「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」では、社会における高度人材の価値認知を進めるとともに、大学院において幅広いキャリアパスを念頭に置いた教育・研究指導を行う環境の構築が提言されている。

臨床心理学専攻博士後期課程では、こうした大学院教育に対する社会的要請に応え、臨床心理学分野で活躍する博士人材の育成を目指している。この目標を実現するため、専任教員が多様な研究分野において科学者－実践家として積み重ねてきた豊富な業績を基盤とし、学生の主体的な学びを支える教育課程を編成する。本課程は、「臨床研究科目」、「臨床実践科目」、「特別研究」の 3 つの柱で構成され、次の通り、理論と実践の両面で高度な能力を養成することを重視する。

1) 学生の多様なキャリアパスに対応した履修モデルの設定

(1) 研究者モデル

研究者モデルは、博士前期課程（現修士課程）を修了したストレートマスターを主な対象とし、臨床心理学分野の学術的発展をけん引する研究者や、臨床心理士・公認心理師を養成する大学教員の育成を目的とする。このモデルでは、医学部臨床心理学科の学部教育から医学系研究科臨床心理学専攻博士前期課程（現修士課程）を経て本課程に進学し、博士号を取得するまでの 9 年間にわたる一貫教育を想定している。この一貫教育により、医学的素養をもつ心理援助者が、臨床心理学の理論や実践を体系的に探求し、現代社会の課題に対応した独自の研究を推進する能力を養成する。特に、研究プロジェクトを通じた先端的かつ独創的な研究成果の創出、学術的発信能力や専門家養成への応用力の育成に重点を置く。修了生には、大学や研究機関での教育・研究活動を通じて、心理学や臨床心理学の発展に寄与することが期待される。

(2) 実践家モデル

実践家モデルは、実務経験を有する社会人を対象とし、修了後に所属する職場で指導的役割を果たす博士人材の育成を目的とする。このモデルでは、最先端の実践と研究を学び、現場での課題発見能力や解決能力を高度化するとともに、実践を通じて得られる知見を研究に昇華させ、エビデンス・ベースドの実践を遂行する能力を養成する。地域社会や医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働などの多様な現場で心理支援体制の向上をけん引できるリーダーシップを育む。修了生は、これらの専門分野で実務家として幅広く活躍することが期待される。

2) 具体的な社会課題解決に貢献する研究能力の養成

臨床研究科目では、学内外の最先端の取り組みや専任教員が研究代表者あるいは研究分担者として遂行している共同研究や共同臨床実践のプロジェクトを教材として活用する（表 6）。学生は、自分自身の研究テーマや関心のある社会課題に応じて主体的にプロジェクトを選択し、先

端的かつ実践的な研究を体験的に学ぶ。このような主体的学びにより、現代社会が直面する少子高齢化、自然災害、青少年支援、グローバル課題に具体的に対応する能力や ICT などの先端技術を応用した課題解決能力を養成する。

表 6 専任教員が遂行するプロジェクトの例（令和 7（2025）年 3 月現在）

代表者	プロジェクト名
○	対面およびオンラインの模擬カウンセリングにおけるカウンセラーとクライアントの視線傾向の基礎的検証
○	離島の移住者を対象とした心理社会的適応に関する調査
○	離島移住者を対象とした遠隔心理支援サービス (telepsychological services) の展開
○	食物への注意バイアス修正訓練の効果の検討
○	心理職養成における多文化カウンセリング能力訓練プログラムの開発
○	心理職養成課程における多職種協働実践力を育む実習プログラム及び評価方法の開発
○	犯罪被害による同胞との死別を経験したきょうだいの回復に関する研究
	薬物依存症を抱える女性の「身体感覚」に着目した依存症回復支援の検討
	PE 療法にバイオフィードバック法を併用した PTSD 治療の開発
	出生コホート調査と比較する低出生体重児の味覚特性
	大学間ネットワークによる災害心理社会的支援システムの構築と活用に関する研究
	解決構築度尺度を用いた生体腎ドナーの HRQOL 低下予防法の開発
	家族に焦点化した災害時の心理支援に関するガイドラインの作成
	小児がん経験者の復学・社会復帰の在り方から構築するサポートプログラムの開発
	高齢者の運転能力維持向上のための効果的な健康運動・身体活動実践

3) 臨床心理学に特化した実践研究能力と臨床指導能力の養成

臨床実践科目では、臨床心理学に特化した科目群を編成し、系統的に実践研究能力と臨床指導能力を養成する。学生は、自分自身の関心や専門性に応じて臨床指導教員を選択し、スーパーヴィジョンでその教員から個別的・集中的に実践研究と臨床指導の技能を学ぶ。同時に、博士前期課程（現修士課程）の学生も参加する事例発表会において、複数の研究分野の専任教員からフィードバックを受け、臨床実践における幅広い視点や多角的なアプローチ方法を修得する。これらの学びを通じて、臨床心理学分野における高度な専門性を培い、実践現場における問題解決能力と次世代の専門職を指導・育成する能力を兼ね備えた指導者人材を養成する。

4) 研究者モデルと実践家モデルの相乗効果

研究者モデル（アカデミック研究を推進する者）と実践家モデル（現場でリーダーシップを発揮する者）の両方の履修モデルの学生がともに学び、グループディスカッションを行うことで、学びの相乗効果を促進する。この相互作用により、研究者と実践家の視点を統合し、学術的意義と社会的意義を兼ね備えた新たな知を創出することを目指す。また、これにより、現代社会が直面する複雑かつ多様な心理的課題に柔軟かつ効果的に対応できる人材を輩出する。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程では、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成する。

- ① 臨床心理学及びそれに関連する学際分野で必要な専門知識と能力の獲得を促し、チームの一員として課題解決に取り組む資質を涵養するため、それらの分野の先端的取り組みや最新の話題、共同研究について講義・演習を行う臨床研究科目「臨床心理学講究」、「臨床心理学プロジェクト研究」「臨床心理学における倫理」を開設する。（DPの1「専門知識と理解」、2「研究能力・応用力」、3「倫理観・社会的責任」、4「グローバルマインド」に対応）
- ② 臨床心理学的援助の現場で求められる臨床実践と実践研究の能力獲得を促し、臨床心理士及び公認心理師の養成・指導にあたることのできる指導者・チームリーダーとしての資質を涵養するため、フィールドでの臨床実習、実践の振り返り及び再検討、実践研究の指導を行う臨床実践科目「臨床心理学高度実践Ⅰ～Ⅲ」を開設する。（DPの1「専門知識と理解」、2「研究能力・応用力」、3「倫理観・社会的責任」、4「グローバルマインド」に対応）
- ③ 博士前期課程（現修士課程）の教育研究成果を深化させ、多角的な課題発見能力や優れた課題解決能力を涵養するため、教員複数名で博士論文執筆やその後の研究活動に必要な能力について演習を行う「特別研究」を開設する。（DPの1「専門知識と理解」、2「研究能力・応用力」、3「倫理観・社会的責任」に対応）

以上の学修成果については、シラバスに成績評価基準を明示した上で厳格な成績評価を行う。臨床研究科目では修得した専門知識の理解度により、臨床実践科目では臨床心理学的援助の遂行能力、指導力及び実践研究を遂行する能力の総合評価により、特別研究では論理力と研究遂行能力の総合評価により、評価する（5段階評価、GPAの活用）。

学位論文は、本研究科の定める学位審査基準に基づき、本研究科で選出された臨床心理学を専門分野とする審査委員（主査1名、副主査2名）による審査及び最終試験を実施し、合否判定を行う。

3. 開設する授業科目の概要と履修モデル

開設する授業科目の概要は次の通りである（様式第2号（その3の1））

1) 臨床研究科目

（1）臨床心理学講究（1年次～2年次通年、選択必修2単位）

臨床心理学分野や近接する諸分野において最先端の実践及び研究を行っている学内外の専門家により、それぞれの分野、あるいは分野をまたいで行う共同実践、共同研究に関する最新の話題を提供する。学内外における学会・研修会等によるコンテンツを複数提供し、受講生は、それらの中から選択し参加する。選択にあたっては、自分の研究分野だけでなく、他の研究分野のコンテンツからも選択するようにする。担当教員は、話題提供者のオーガナイズを行う。講義形式であるが、少人数によるグループワーク等も実施する。

受講生が自分の研究分野や他の研究分野の先端的取り組みや専門家に触れることにより、現場の実践力と研究能力、プレゼンテーションスキルを磨くことを目的とする。また、最新の知見を共有し、実践と研究を統合する力を育成する。

（２）臨床心理学プロジェクト研究（２年次通年、選択必修２単位）

主指導教員または他の教員が主導する研究プロジェクトに参加し、研究目的の達成に向けた活動や協働を実践する。受講生はプロジェクトの全過程を体験し、研究計画の立案、データ収集・分析、成果のまとめ、そして社会への還元というプロセスを通じて、先端的な研究スキルを修得するとともに、個人の成果とチームとしての成果を両立させる能力を養う。また、他分野の教員や学生との交流を通じて多角的な視点を養い、研究活動を心理職養成に応用するスキルを向上させる。

（３）臨床心理学における倫理（１年次通年、必修１単位）

臨床心理学及び関連分野における研究倫理と臨床実践上の倫理的配慮について学ぶ。最新の事例や理論に基づく講義を通じて、倫理的な問題についての理解を深める。また、少人数によるグループワークやディスカッションを通じて、受講生自身の専門活動を倫理的観点から省察する機会を提供し、倫理原則を遵守した研究や臨床実践を遂行する能力を養う。

２）臨床実践科目

（１）臨床心理学高度実践Ⅰ（１年次通年、必修２単位）

受講生が臨床心理学に基づく自己省察能力とクライアントやコミュニティの背景や問題の特性を的確に整理し、論理的かつ効果的に説明する事例発表の技能を身につける。受講生が自ら担当した心理面接、心理査定、臨床心理学的地域援助の事例を、事例検討会、グループスーパーヴィジョン、個人スーパーヴィジョンで共有し、博士前期課程（現修士課程）の学生、他の受講生、教員からのフィードバックを受けることで、臨床実践における課題を多角的に捉える力を養い、臨床心理士及び公認心理師としての専門性を高める。さらに、その成果を学会や研修会で発表する。

（２）臨床心理学高度実践Ⅱ（２年次通年、必修２単位）

受講生が臨床心理学に基づく事例発表へのフィードバック力と事例研究能力を向上させる。事例発表会において、受講生が発表者及びフロアの両方の役割を担い、事例の多角的な分析と建設的な議論を行う。また、教員や専門家からスーパーヴィジョンを受けることで、新たな視点やより深い洞察を得る機会を提供する。これにより、発表スキルやフィードバック技術をさらに高め、臨床心理学の理論と実践の統合を図る。

（３）臨床心理学高度実践Ⅲ（３年次通年、必修２単位）

臨床心理士及び公認心理師の指導者としての資質を高めることを目的とし、事例発表会において発表者及びフロアの役割を担いながらスーパーヴィジョンを受ける。発表者としては、事例を論理的かつ効果的に整理・説明するスキルを養い、フロアとしては、他者の事例に対して建設的なフィードバックを行い、議論をリードする能力を習得する。また、教員によるスーパーヴィジ

ョンに陪席して実践的指導力を学ぶ。これにより、指導者としての分析力、提案力、倫理的判断力、リーダーシップを向上させ、実践現場での他者支援やチーム運営に必要な専門性を確立する。

3) 特別研究

(1) 特別研究 (1 年次～3 年次通年、必修 6 単位)

臨床心理学分野における研究遂行能力を育成することを目的として、博士論文作成やその後の研究活動に必要な能力の個別指導を行う。具体的には、研究課題の設定、検討課題の整理、先行研究のレビュー、調査・実験の設計、データ分析手法、論文執筆、発表方法、研究倫理の遵守など、研究全般に必要な知識と技能を習得する。受講生が自立した研究者として活動できるよう、教員複数名が段階的かつ体系的な指導を提供する。

本課程は、現代社会が抱える複雑な心理的課題に対応し、臨床心理学分野において高度な専門性と実践力を持つ博士人材を養成することを目的とする。これに向けて、研究者モデルと実践家モデルという 2 つの履修モデルを設け、それぞれのキャリアパスに応じた教育プログラムを提供する。両モデルは、臨床心理学分野における高度な倫理観（「臨床心理学における倫理」）、研究能力（「特別研究」）、臨床実践能力と指導力（「臨床心理学高度実践Ⅰ～Ⅲ」）を備えた博士人材の育成を共通の目標とする。

研究者モデルでは、「臨床心理学プロジェクト研究」において、プロジェクトの全過程を体験し、先端的な研究スキルを修得するとともに、研究活動を心理職養成に応用するスキルを向上させる。

実践家モデルでは、「臨床心理学講究」において、各自の研究分野及び他分野の先端的取り組みや専門家に触れることにより、現場の実践力と研究能力、プレゼンテーションスキルを磨くことを目的とする。また、実践を通じて得られる知見を研究に昇華してエビデンス・ベースドの実践を遂行する能力を養成する（表 7）。

表 7 履修モデル

区分	科目名	単 位 数	研究者モデル	実践家モデル
臨床研究科目	臨床心理学講究	2		○
	臨床心理学プロジェクト研究	2	○	
	臨床心理学における倫理	1	●	●
臨床実践科目	臨床心理学高度実践Ⅰ	2	●	●
	臨床心理学高度実践Ⅱ	2	●	●
	臨床心理学高度実践Ⅲ	2	●	●
特別研究	特別研究	6	●	●
計			15 単位以上	15 単位以上

●は修了要件の必修科目、○は選択必修科目

IV 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員配置の考え方

臨床心理学専攻博士後期課程の組織は、臨床心理学の10名の専任教員（教授4名、准教授5名、講師1名）で組織する。専任教員は博士号取得者9名と研究業績を有する者を配置し、体系的な教育・研究体制を確保することができる教員を配置している。専任教員は全員が臨床心理士あるいは公認心理師の有資格者であり、臨床心理学に学術的基盤を持つ。

すべての授業科目では、臨床心理学の多様な研究分野で業績を有する複数の専任教員を配置しており、専任教員はいずれも他分野及び学内外の組織との共同研究や共同臨床実践の経験が豊富である。学生は、狭い研究分野にとらわれず広い視野で臨床心理学の研究と実践を遂行するための指導を受けることができる。なお、教育上主要と認める授業科目は専任教員の教授または准教授が担当する。

研究指導は、各研究分野を横断して複数の専任教員によって行い、入学定員2名、収容定員6名の学生に対して、適切に指導することができる。

専任教員10名は臨床心理学専攻博士前期課程（現修士課程）を兼務する。

2. 教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、教授が60歳から50歳代であり、准教授、講師は全員50歳代から30歳代であることから、職位別の年齢構成に偏りはない。

また、本学の「国立大学法人香川大学教員規程」において、教員の定年は65歳と定められている。設置後、完成年度までの間に専任教員で定年を迎える者はおらず、学生に対する教育研究の継続性は担保されている。万が一、研究指導教員に事故が生じた場合は、学生との協議の上、学生の研究課題に対応した研究指導教員を選定し、新たな研究指導体制を組む。新たな研究指導教員が引き継ぐことにより学生には不利益を与えない。

V 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法及び履修指導の方法

臨床心理学専攻博士後期課程では、学生が入学当初から明確な目的意識を持って各授業科目を履修し、さらに当初の研究計画に従って研究成果をあげるために、教育課程編成の考え方及び特色について説明するガイダンスを入学時に行う。

1) 履修指導

学生が受講する授業科目ごとに、授業概要、目的、到達目標、成績評価の方法・基準、授業計画並びに授業及び学習の方法等について具体的に明示したシラバスを大学院設置基準第14の2に基づき毎年作成し、ポータルサイト上で公表する。また、学生のニーズや修了後の進路も考慮し、必修科目と選択必修科目を系統的かつ計画的に履修できるよう個別に履修指導を行う。主指導教員1名と副指導教員2名による複数指導体制を原則とする。

2) 学修支援体制

学生の学習及び生活上の指導を円滑に行うため次の事項を行う。

入学後の1年次生に対しては、新入生オリエンテーションを行い、専任教員と学務課から3年間の大学院生活に必要な事項について説明等を行い、さらに質問・相談にも応じる。

また、TA制度を効果的に活用し、学部学生や博士前期課程（現修士課程）学生に対するきめ細かな学習支援を行うことにより、TAである本課程学生の教育力・指導力の向上を図る。

医学系研究科教授会専門委員会において、学位授与審査、教育課程、学生の休学、退学、除籍及び課程の修了に関する事項及びその他教務に関し必要な事項について、当該専攻に特化した教育研究上の問題についても協議し、それらを統合して組織的な教育・指導体制を維持する。

オフィスアワー制度を設け、学生の学習、進路、就職、生活、その他の悩みの相談に応じる。

2. 研究指導の方法

1) 複数指導教員体制

主指導教員1名が、学生が博士後期課程において学位論文を作成するまでの間、主として研究指導にかかわる教員である。さらに、副指導教員2名を配置し学生の研究指導に当たる。

本課程の入学試験受験希望者には、入学前に専任教員の一人を主指導教員候補として選び、入学試験までに本人のニーズと主指導教員の研究指導のマッチング調整を行うよう案内する。教員の業績や教育歴・臨床歴は、専攻ウェブサイトや香川大学の研究者情報システム（KaRDS）、researchmap（国立研究開発法人科学技術振興機構）等で公表されており、受験希望者はいつでもその内容を参照できる。

受験希望者と主指導教員候補のマッチングが成立した後は、双方で入学後の履修及び研究指導のスケジュール、14条特例の適用について具体的に協議し、入学後すみやかに研究が開始できるよう準備する。

これら、受験前のやり取りは、学務課教務係及び入試係が窓口となる。

入学後すみやかに、医学系研究科教授会専門委員会及び医学部教授会の議を経て、主指導教員を決定する。

その後、主指導教員と学生の相談に基づき、医学系研究科教授会専門委員会の承認を得て副指導教員2名を決定する。副指導教員は、本課程専任教員から選任し、研究課題に応じた専門的な知見や、異なる研究分野の視点からの指導・助言を行う。

主指導教員と副指導教員は、学生が標準修業年限内に博士論文審査を完了できるよう、研究の規模・進捗について適切に指導する。教員間の共通理解を徹底し、研究指導状況の可視化と進捗管理・実績評価等を実施するため、研究指導の標準スケジュールを策定する。

途中でミスマッチが発生した場合は、医学系研究科教授会専門委員会へ主指導教員等の変更の申し出を行い、協議のうえで学生のニーズに対応した新たな研究指導体制を組むことができる。

2) 研究指導の標準的なスケジュール

研究指導の標準的なスケジュールは以下の通りである。

《1年次》

1年次前期から必修科目である「特別研究」を履修し、研究遂行に必要な知識と技能を習得す

る。そして各自の博士論文執筆のための計画を主指導教員に相談しながら起案する。臨床研究科目の学修をしながら、前期中に副指導教員を決定する。その後は主指導教員と副指導教員がともに、研究プロトコル作成の指導、研究倫理審査の指導、学会発表・論文投稿の指導にあたる。本課程の教員及び学生の参加する発表会で1年次生の博士論文研究の進捗状況を報告し、ディスカッションを経て研究計画を磨きあげる。1年次3月までに査読のある学術雑誌に原著論文1本目を投稿する。

《2年次》

臨床研究科目の学修と「特別研究」での知識・技能の習得を継続する。主指導教員と副指導教員の研究指導のもと投稿論文採択までの修正と対応を行い、博士論文にかかる研究データの分析を進める。適宜、研究成果を国内外の学術大会で発表し、2年次12月までに査読のある学術雑誌に原著論文2本目を投稿する。2年次末には、本課程の教員及び学生の参加する発表会で博士論文研究の進捗状況を報告し、ディスカッションを経て博士論文の構成を洗練する。

《3年次》

「特別研究」を履修するとともに、引き続き投稿論文採択までの修正と対応、学術大会での研究発表を続け、博士論文にかかる研究データの分析結果の整理と総合考察を行って博士論文を執筆する。

3年次1月までに博士論文本体を提出し、学内に公開で実施される学位論文審査（論文審査及び最終試験）を受ける。なお、学位論文審査を受けるためには、学生本人を筆頭著者とする原著論文2編以上が査読のある学術雑誌へ掲載済であるか、あるいは掲載が決定していなければならない。

3. 修了要件

博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位15単位以上（臨床研究科目の必修1単位、選択必修科目2単位以上、臨床実践科目の必修6単位、特別研究の必修6単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の学位論文審査（論文審査及び最終試験）に合格すること。

4. 研究の倫理審査体制

1) 研究計画審査に関する指導

本課程の学生は、自らの研究計画について研究指導教員・副指導教員の指導の下、医学部倫理委員会において研究倫理審査を受けなければならない。

医学部倫理委員会は毎月開催され、学生は研究計画書を随時申請することができ、早期から研究を開始できる体制を整えている。医学部倫理委員会で承認された研究計画書に基づき適切に研究を実施し、論文を作成できるよう、学生が研究指導教員と副指導教員に進捗状況を報告して指導を受ける機会を定期的に設ける。

2) 研究倫理教育の実施

本学は、平成26（2014）年8月26日文部科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に沿って、学生を

含む研究者に対し、毎年度、研究倫理教育を実施し、責任ある研究行動をとるために必要な知識及び研究の倫理的感受性を維持・向上させ、不正行為を未然に防ぐ体制をとっている。また、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する APRIN e ラーニングプログラムの受講も義務づけている。

本課程では、これらの研究倫理教育の受講を臨床研究科目の必修科目「臨床心理学における倫理」の一部に位置づけている。

5. 学位論文審査体制

1) 審査体制

学位論文審査は、医学系研究科教授会が設置した学位論文審査委員会にて行われる。学位論文審査委員は、学位論文ごとに、主査1名、副主査2名とし、いずれも臨床心理学専攻専任教員が担当する。審査委員は、研究科教授会で協議され、研究科長が指名する。

学位論文審査は公開とし、最終試験は口頭による発表と試問を行う。最終試験終了後、学位論文審査委員会からの審査報告に基づき、医学系研究科教授会専門委員会において学位授与の可否を審議し、研究科教授会へ付議する。研究科教授会は、医学系研究科教授会専門委員会からの報告に基づき、学位授与の可否を議決する。

2) 審査基準

学位論文の審査基準は以下のとおりである。

- ① 臨床心理学の発展に寄与できる研究課題である
- ② 学術論文として、新規性、創造性、応用的価値がある
- ③ 研究方法や倫理的配慮が妥当である
- ④ 文献が適切に引用され、論旨の一貫性がある
- ⑤ 学位論文は和文もしくは英文で書かれている

6. 学位論文の公表方法

学位論文は医学部図書館に保管するとともに、国立国会図書館に電子媒体で納本し、第三者の閲覧を可能にする。また、学位論文及び内容の要旨と論文審査結果の要旨は、本学のホームページにおいても公表する。

VI 施設・設備の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学の校地面積は 951,341 m²、校舎面積は 170,535 m²であり、大学設置基準により算出される必要な面積を上回っている。本学は4つのキャンパスを有しており、本課程の教育は三木町医学部キャンパス（校地面積 151,991 m²、校舎面積 58,536 m²）で行う。

三木町医学部キャンパスの建物は、講義室、研究室、自習室、演習室などを中心に教育研究活動に必要な施設を整備している。建物は耐震化された建物であり、バリアフリー化も実施されている。

バリアフリー化については、改修整備等に併せて身体障害者設備等を設置している。また、

平成 18（2006）年 12 月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」及び「香川県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に基づき調査を行い、調査結果を踏まえバリアフリー整備計画を策定している。さらに調査結果を基に既存の身体障害者用設備の種類や位置等を示したバリアフリーマップを作成し、大学ウェブサイトに掲載するとともに各キャンパスで配付している。安全・安心な教育・研究環境確保のため、教育研究施設の耐震補強（Is 値＝0.7 以上）及び、屋内運動場等における天井等の非構造部材耐震対策が平成 27（2015）年度には全ての建物で実施されている。

また、施設担当部署による施設パトロールを行い、要整備箇所を抽出し、危険度、緊急性によりランク付けを行い、重要性、必要性の高いものから施設整備計画を作成し、施設維持・整備を行っている。

なお、安全面、防犯面の配慮については、大学構内の各所に外灯（LED 照明）を設置しているほか、大学の各所に監視カメラを設置している。また、平成 25（2013）年 6 月に三木町医学部キャンパスの入口にゲートを設置したことにより全てのキャンパスの門においてゲートの設置が完了している。

2. 校舎等施設の整備計画

本課程の設置に伴い、学生の収容定員が 6 名増加するが、三木町医学部キャンパスの既存建物の教育研究機能に支障はない。現在、医学部再開発で校舎等施設を新設、改修しており、本課程の開設される令和 8（2026）年度までにさらに教育環境が整備される。具体的には、本課程の講義及び演習は、講義棟、新実習棟の教室、新棟に移設する附属心理臨床相談室で行い、講義棟には本課程学生の自習室を整備し、人数分の机とロッカーを配置する。

学生の休息、交流環境の整備状況

三木町医学部キャンパスにおいて、学生が休息するスペースは、医学部会館、食堂、カフェ、売店等が備えられており、交流スペースも屋内外に備えられている。

三木町医学部キャンパスには、講義棟のラーニングコモンズなど、既存学部、研究科と共用できるだけの十分な施設が整備されている。

ICT 環境の整備状況

香川大学では、教育用コンピュータシステム及び情報ネットワークシステムを計画的に更新し、教育研究活動を下支えする ICT 統合環境を整備することで学内外のあらゆる場所から情報処理・情報通信の各種ファシリティを利活用できるユーザ環境を整備している。

特に、学生の持込み機器の学内利用 BYOD（Bring Your Own Devices）に対しても、無線 LAN 設備の拡張、ネットワーク認証機能の充実、学生が利用できるソフトウェアの包括契約、情報セキュリティ対策として全学で利用できるウイルス対策ソフトの提供など情報処理サービスの拡充を行っている。

教育用 PC については、三木町医学部キャンパスに、PC ルーム及び図書館メディアコーナーを備えており、学生の教育研究活動を支援している。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

香川大学の図書館は、中央館、医学部分館、創造工学部分館、農学部分館で構成され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的かつ計画的に収集、整理している。

全館での蔵書数は、図書 853,831 冊（うち外国書 259,189 冊）、学術雑誌 22,930 種（うち外国書 6,505 種）、電子ジャーナル 2,735 種（うち外国書 2,681 種）、視聴覚資料その他 1,320 点を有している。

また、全館で 875 席の閲覧座席を備えている。電子ジャーナル・学術情報データベースについては、毎年導入するタイトルの見直しを行うことによって、充実を図っている。

利用時間は表 8 のとおりである。また、中央館及び分館では、毎年新入生を対象とした利用ガイダンスを実施している。

表 8 図書館利用時間

	月曜日～金曜日	土曜日	日曜日	夏季、冬季及び春季の休業期間
中央館	8：30～22：00	10：00～17：00		月曜日～金曜日 9：00～17：00
創造工学部分館 農学部分館	8：30～20：00	9：00～12：30	休館	月曜日～金曜日 9：00～17：00
医学部分館	8：15～21：00	10：00～17：00		(平日) 8：15～17：15 (土曜) 10：00～17：00

VII 基礎となる学部、修士課程との関係

本専攻は、医学部臨床心理学科を基礎とし、学科では心理学・臨床心理学と医学の融合的学

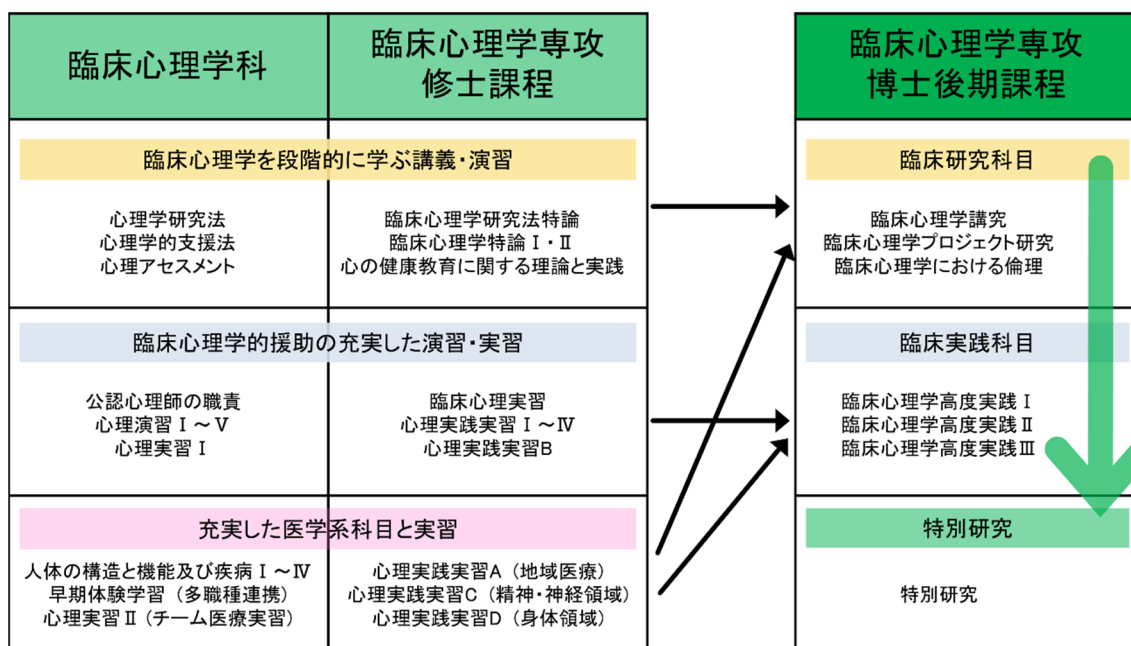


図5 基礎となる学部、修士課程との関係

習を目的として公認心理師科目を配置している。修士課程では、臨床心理士と公認心理師の養成のための科目を配置している。学部と修士課程での医学系科目と演習・実習に力を入れた6か年一貫教育により、医学の素養、多職種連携力、心理臨床の実践力・研究力を兼ね備えた人材を育成している。これらの学科・専攻を経て、さらに研究力及び指導力を伸長することにより、臨床心理学の各研究分野の研究者、教育者、現場のリーダー・指導者となる資質を持つ人材を養成する臨床心理学専攻博士後期課程を編成する（図5）。

本課程を担当する専任教員10名はすべて臨床心理学科及び臨床心理学専攻修士課程の専任教員で研究指導、実習指導を行っており、学部、修士課程との教育は円滑に接続されている。なお、本過程の設置にともない、現在の臨床心理学専攻修士課程を、臨床心理学専攻博士前期課程に変更し、博士課程における前期・後期課程として再編成する。

VII 入学者選抜の概要

1. 選抜方法と選抜体制

本課程のアドミッション・ポリシーに沿った学生を獲得するため必要な入試を行う。

《アドミッション・ポリシー》

臨床心理学分野の修士に相応しい知識・技能及び研究成果を有しており、臨床心理士及び公認心理師の資格を取得した者、もしくはその見込みのある者で、研究者、教育者及び心理臨床家のリーダー・指導者として共生社会の実現をけん引する意欲を持つ者。

博士（臨床心理学）の学位取得に向け意欲的に研鑽を重ねるとともに、臨床心理学を幅広い視野をもって捉えることのできる者。

①知識・技能・理解力

臨床心理士及び公認心理師に求められる基礎的知識・技能・理解力を有する人

②思考力・判断力・表現力

自らの論理的思考・判断に基づき、臨床心理学に関する諸事象について思考し、判断する能力、説明・討論できる表現力を有する人

③研究能力・応用力

博士前期課程までに一定水準の臨床心理学に関する研究成果を修めており、博士後期課程に展開できる明確な研究計画を持ち、着実に研究に取り組む能力を有する人

④探求心・意欲・態度

臨床心理学の発展及びその高度専門職業人育成に資する教育研究に、探求心をもって取り組む高い志を有する人

⑤倫理観・社会的責任

臨床心理学の実践及び研究に携わる者として高い倫理観と社会的責任感を有する人

⑥グローバルマインド

臨床心理学に関する国内外の情報を理解するための英語運用能力を有する人

上記アドミッション・ポリシーに基づき、入学試験は、英語の学力試験、口頭試問、出願書類により総合的に判断する。このため、受験希望者は、事前に面談のうえ研究指導教員候補を

決定し、研究課題や履修方法等についての事前指導を受け、出願時に「業績調書」、「学位授与証明書又は修了証明書」、「修士課程の成績証明書」、有資格者は「臨床心理士資格証明書」、「公認心理師資格証明書」を提出する。「業績調書」には、本人の著書、論文、学会発表、報告書等の研究業績を記載することとし、研究業績として、修士論文及び査読付原著論文のいずれもない場合には、修士相当の研究能力を有することの根拠となり、かつ博士後期課程での研究計画につながる具体的な研究活動の経緯を記載する。

英語の学力試験では、英文文献の読解、研究成果の国際的な公表に必要な基礎学力を判断する。口頭試問では、本課程入学後の研究計画についてプレゼンテーションを行い、事前に提出された業績調書等と総合して、自律的に研究を行う意欲、臨床心理学領域に関する専門的知識の有無、研究者、教育者、現場のリーダー・指導者として共生社会の実現をけん引する意志の有無等を確認し、適格者かどうか判断する。

2. 出願資格

次の1)～2)の条件を満たすものを出願資格があるものと定める。

1) 以下の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者（修了見込みを含む）
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

2) 以下の各号のいずれかに該当する者

- (1) 公認心理師資格を取得した者、もしくは取得する見込みの者
- (2) 臨床心理士資格を取得した者、もしくは取得する見込みの者

IX 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

1. 修業年限

本課程の修業年限は3年であるが、社会人入学者の就業を支援するために、大学院設置基準

第 14 条に定める教育方法の特例に準じ、香川大学大学院学則第 34 条に則り長期履修制度を導入する。申請により長期履修制度の利用を得た学生は、修業年限を 4 年とすることができ、それまでに必要単位を修得し、学位論文を完成させなければならない。

2. 履修指導及び研究指導の方法

長期履修制度を希望する学生は、入学前に研究指導教員と履修方法ならびに研究指導について十分に打合せを行い、また研究指導教員は、学生が離職することなく就学を継続できるように、できる限り支援する。

入学後の履修指導では、科目履修の方法について入学時のオリエンテーションで特例措置の授業の実施方法について具体的に説明するとともに、修業年限内に修了要件の単位数を満たせる履修計画を指導する。研究指導は、研究指導教員と学生の双方で調整を行い、学生の休業日等を利用して指導する。加えて、電子メール、インターネットを使ったオンライン通話を利用しながら学外からでも適宜指導ができる体制を整える。

3. 授業の実施方法

講義は特例措置の授業（授業動画のオンデマンド配信と電子メール等の利用）を開講して就業時間外でも科目履修ができるよう配慮する。演習は、あらかじめ学生と担当教員、ならびに受け入れ先の機関との調整を行い、就業時間の調整ができる日時を設定して実施する。

本課程の入学定員は 2 名であることから、一般学生と 14 条特例の学生で分けた時間割編成は行わず、学生の勤務状況等、個々の事情を考慮して授業を実施する。

4. 教員の負担の程度

本課程には 10 名の専任教員がおり、基礎となる臨床心理学科、臨床心理学専攻博士前期課程（現修士課程）の専任教員を兼ねている。

休日に授業を開講する教員については、香川大学職員就業規則第 49 条の定める専門業務型裁量労働制に基づき勤務時間振替等の措置をとる。また、特定の教員に過剰な負担が生じないよう、本課程の専任教員については学部ならびに大学院教育における担当時間数の状況を確認し、授業を持たない曜日を週 1 日以上設ける等、教員の研究時間の確保を行うための調整を行う。

資料 15 に博士前期課程（現修士課程）、資料 16 に本課程の時間割を示した。現在の修士課程の時間割の中に本課程の時間割を加えても、無理なく時間割の構成が可能である。

5. 図書館・情報処理施設の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

社会人学生は、一般学生と同様に香川大学医学部内の ICT 環境、図書館医学部分館及び保健管理センター医学部分室、ならびに売店、食堂、駐車場を利用することができる。

香川大学図書館医学部分館の利用時間は、授業期平日は 8 時 15 分から 21 時（休業期は 8 時 15 分から 17 時 15 分）、授業期土・日曜日は 10 時から 17 時（休業期は日曜日休館）であるが、学生は時間外特別利用を申請することにより、24 時間利用可能となる。

健康管理に関しては、香川大学保健管理センター医学部分室に医師と看護師が常駐し、学生の健康管理を行っている。

6. 入学選抜の概要

本課程の入学者は、アドミッション・ポリシーを満たす思考力と豊かな知識が必要である。したがって、入学選抜は一般学生と区別なく行う。

7. 必要とされる分野であること

本課程では、研究力及び指導力を伸長することにより、保健・医療・福祉・教育、司法・犯罪、産業・労働などの現場でリーダー、指導者として活動しつつ研究を推進できる高度専門職業人を養成することを目的とする。この目的は、現職の臨床心理士や公認心理師のリカレント教育としても効果が期待されるため、社会人の入学も想定され、大学院設置基準第14条による教育方法の実施が必要となる。

X 管理運営

1. 医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程における管理運営

1) 学部長（研究科長）の選考

本学では、学部長及び研究科長の選考はまず当該学部の教授会で投票を行い、原則として2名以上を学長に推薦し、学長が最終選考を行い、任命する形をとっている。学部長は、研究科長を兼ねる。

2) 研究科の管理運営体制と教授会の役割

教学面における管理運営は、教授会が中心となっていく。教授会は、医学系研究科の授業及び教育研究を担う教授全員で構成し、原則として毎月1回開催（8月を除く）して、学生の入学、修了、学位の授与等、研究科の教育、研究及び運営等に関する事項を審議する。

3) 副研究科長及び常設委員会

研究科長による研究科運営を円滑に進めるために、研究科長の業務を補佐する副研究科長を設ける。副学部長が、副研究科長を兼ねる。

さらに、医学系研究科教授会の諮問に応じ、調査審議する研究科教授会専門委員会を置く。当該委員会は、副研究科長、各専攻担当教授から若干名で構成される。

4) 専攻長及び副専攻長

専攻の運営を円滑に進めるために、専攻長と専攻長を補佐する副専攻長を設ける。専攻長と副専攻長は、当該専攻に所属する専任教授のうちから、医学系研究科長が選考し、医学系研究科教授会の議を経て指名する。

2. カリキュラムの運営に関する仕組み

香川大学大学院医学系研究科規程において本課程における授業科目、単位、履修年次を定め、カリキュラムを運営する。

XI 自己点検・評価

本学では、本学の理念・目標を実現させるため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、絶えず教育研究水準の改善・向上に取り組むとともに、結果を公表し社会的説明責任を果たすことを目的に内部質保証を行っている。

点検・評価の実施に際する点検・評価項目、方法、手順、実施体制及び周期等は、分野及び部局の特性、並びに第三者評価の周期等を考慮し、各分野（教育活動、教職課程、研究活動、組織・運営等）の責任者（各担当理事）が定め、実施している。

統括責任者（評価担当理事）は、分野責任者より報告のあった点検・評価結果について、大学評価委員会に検証を依頼し、大学評価委員会が作成した検証結果を教育研究評議会または経営協議会に報告するとともに、役員会を通じて最高責任者（学長）に報告している。

また、統括責任者は、大学評価委員会における検証により改善が必要と認められた場合には、分野責任者に改善指示を行うとともに、指示した事項の進捗状況を確認し、最高責任者に報告することとしている。

大学機関別認証評価に係る大学評価基準による自己評価書及び教員の活動に係る自己点検・評価結果（教員業績評価）は、本学のウェブサイトで公表している。

本学部においても、全学的な対応の中で、自己点検・評価を行うとともに、平成 30（2018）年には、一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による国際基準に基づく評価（医学教育分野別評価）を受審し、令和元（2019）年 5 月に、評価基準に適合していることの認定を受けた。

XII 情報の公表

本学は、「香川大学憲章」で運営について「香川大学は、自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能に優れた柔軟な運営体制を構築する。」とし、その中で「4. 個人情報の保護に努めつつ、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。」としている。

また、「学校教育法施行規則」等の一部改正による教育研究活動等の情報公開の義務化に対応するため、本学ホームページ（<https://www.kagawa-u.ac.jp/public/foundation/6628/>）において次のとおり公表している。

- (1) 大学の教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針に関すること
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (4) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、教育研究水準の向上のための取組、学則等各種規程、自己点検・評価報告書、認証評価等）教員の研究業績等については、学内外に広く発信するため、「研究者情報システム」として公表している。

XⅢ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

1. 教員業績評価の実施

本学の教員評価制度は令和5（2023）年度までは「教員の活動に係る自己点検・評価」として、教員の活動等の評価を行っていたが、令和6（2024）年度より新たに、「教員業績評価」制度を構築した。

本制度は、（1）教員の意識向上を促し、教育研究活動等の更なる活性化を図ると共に、評価結果に基づき必要に応じ助言・指導を行うことで、本学の教育研究等の質の維持・向上に資すること、（2）教員の実績等を客観的かつ公正に評価し、評価結果を給与等の処遇へ適切に反映させること、（3）評価結果を公表することにより、本学が広く社会からの理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たすことを目的としている。

各教員は、教育・研究・社会貢献・運営の領域ごとに前年度に本学の教員として活動した実績（ただし、「研究」の評価領域については過去3年度）を提出し、教員の所属組織の長による評価を受ける。

この評価結果は、各教員の教育研究等の質の向上や改善、評価結果に基づく助言・指導に活用されるとともに、処遇にも反映される。

評価は次のとおり実施する。

- ① 教員はあらかじめ当該年度始めに、教員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、その合計が10となるように各領域の重み付けを行い、部局等の長に提出する。
- ② 部局等の長は、部局等の方針、他の教員とのバランスなどを勘案して、教員に対し必要に応じて、各領域の重み付けの修正を指示する。教員の各領域の重み付けは部局等の長が決定する。
- ③ 教員は、年度始めに前年度の各領域の業績を部局等の長に提出する。
- ④ 部局等の長は教員から提出された各領域の業績等に基づいて各領域の評価を行い、各領域の基礎点に重み付けを乗じて算定した点数に基づき、3段階（特に良好、良好、要改善）の区分で総合評価を判定する。
- ⑤ 部局等の長は各領域の評価結果及び総合評価の結果を、当該教員に通知し、学長に報告する。

2. 教員の能力向上プログラム等の活用

本学では、学習指導、学習評価方法及びシラバスの作成とその活用等に関する全学的なファカルティ・デベロップメント（FD）活動及び各学部のFD活動を定期的実施し、それぞれ組織として教育の質の向上や授業の改善に結びつけている。また、今後は、専攻におけるFDにおいても、学習指導、学習評価方法及び「香川大学大学院シラバス作成ガイドライン」（資料17）に

よるシラバスの作成とその活用等に関するテーマを取り上げる。

令和 5（2023）年度の FD 実施状況は表 9 のとおりである。

表 9 全学 FD と医学部 FD の実施状況（令和 5（2023）年度）

日時	内容
全学 FD	
令和 5 年 4 月 6 日	4 月新任教員研修会（午後の部）への参加
令和 5 年 4 月 6 日 ～ 5 月 31 日	「アカデミック・スキル」をどう教えるか（2022 年度オンデマ ンド）※
令和 5 年 4 月 6 日 ～ 5 月 31 日	事例から学ぶ大学の全学的な数理・データサイエンス教育 （2022 年度オンデマンド）※
令和 5 年 4 月 6 日 ～ 5 月 31 日	これだけは押さえないオンライン授業の基礎と実践（2022 年度 オンデマンド）※
令和 5 年 4 月 24 日 ～ 5 月 31 日	Moodle 使用に関する FD2023※
令和 5 年 5 月 23 日	全学 FD「本学教員の生成系 AI 使用に関して」
令和 5 年 7 月 14 日	全学 FD「生成 AI を題材に AI の使い方について考える」
令和 5 年 7 月 20 日	授業公開 「やってみる科学」
令和 5 年 7 月 25 日	授業公開 「大学入門ゼミ」
令和 5 年 8 月 31 日 ～ 9 月 1 日	新任教員研修会「よりよい授業のための FD ワークショップ」
令和 5 年 9 月 21 日	多様化する TA の動向と協働
令和 5 年 9 月 21 日	充実させよう！アクティブラーニング型授業－話し合い・教え 合いの技法－
令和 5 年 9 月 21 日	地方私立短期大学における教学 IR の仕組み
令和 5 年 9 月 22 日	充実させよう！アクティブラーニング型授業－図解・文章作成 の技法－
令和 5 年 9 月 22 日	充実させよう！アクティブラーニング型授業－問題解決の技法 －
令和 5 年 9 月 22 日	事例から学ぶ問題発見・解決型授業のコツ
令和 5 年 10 月 31 日	授業公開 「グローバルマインドセットと働き方」
令和 5 年 11 月 2 日	授業公開 「物理学 B イ」
令和 5 年 12 月 6 日～令和 6 年 3 月 31 日	附属図書館担当者による教員向け FD※
令和 5 年 12 月 12 日	全学共通教育の次年度実施に向けた研修会（第 1 部） ※
令和 5 年 12 月 12 日	全学共通教育の次年度実施に向けた研修会（第 2 部） ※
令和 5 年 12 月 18 日～令 和 6 年 3 月 31 日	課題探求型（主題科目）授業をデザインするコツ※

令和5年12月25日	学生の学びを促すシラバスの書き方
令和5年12月25日	学生参加型授業の技法
令和5年12月25日	基礎から学ぶ学習評価法
令和5年12月26日	シラバス・授業を改善しよう！
令和6年1月24日	全学 FD「Teams「クラス」の授業への活用」
令和6年2月27日	全学 FD「デジタル時代のデザインアプローチの必要性和クリエイティビティの発揮」
令和6年3月21日～7月31日	「アカデミック・スキル」をどう教えるか※
医学部 FD	
令和5年3月9日	令和6年度 CBT 問題作成に関する説明会（令和5年度 FD）
令和5年3月23日	令和6年度 CBT 作問に関するワークショップ型 FD（令和5年度 FD）
令和5年4月25日	授業公開「婦人科悪性腫瘍」
令和5年5月10日	チュートリアル・PBL チュートリアル FD
令和5年5月10日	医学部倫理委員会 教育訓練講習会（2023年度 第1回）
令和5年7月3日	海外留学報告会
令和5年7月3日	医学部倫理委員会 教育訓練講習会（2023年度 第2回）
令和5年7月4日	授業公開「映画に見る子どもの対象喪失と喪の仕事」
令和5年7月5日	授業公開「チュートリアル発表会」
令和5年8月22日	高大意見交換会（アドミッションセンター主催）
令和5年9月13日	授業公開「外傷・顎関節・顎変形症」
令和5年9月28日	研究倫理研修会
令和5年11月8日	授業公開「地域・在宅看護実践の概論」
令和5年11月27日	授業公開「麻酔周術医学総論」
令和5年11月28日	医学教育における学生評価のあり方に関する FD 講演会
令和5年12月18日	医学部倫理委員会 教育訓練講習会（2023年度 第3回）